

知財高裁大合議事件の判例紹介

平成 28 年（行ケ）第 10182 号

第 10184 号

ーピリミジン誘導体事件ー

2018年4月23日

特許業務法人
HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

■概要

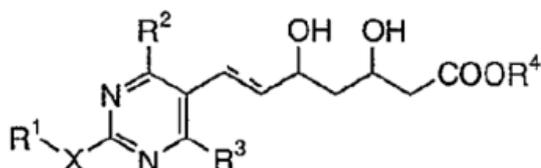
発明の名称を「ピリミジン誘導体」とする発明に係る特許第2648897号についての特許無効審判請求を不成立とする審決の取消訴訟。

引用発明として主張された発明が「刊行物に記載された発明」（特許法29条1項3号）であって、当該刊行物に化合物が一般式の形式で記載され、当該一般式が膨大な数の選択肢を有する場合には、特定の選択肢に係る技術的思想を積極的あるいは優先的に選択すべき事情がない限り、当該特定の選択肢に係る具体的な技術的思想を抽出することはできず、これを引用発明と認定することはできない旨が判示された。

■本件発明

【請求項1】

式(I):



(式中,

R¹は低級アルキル;

R²はハロゲンにより置換されたフェニル;

R³は低級アルキル;

R⁴は水素またはヘミカルシウム塩を形成するカルシウムイオン;

Xはアルキルスルホニル基により置換されたイミノ基;

破線は2重結合の有無を、それぞれ表す。)

で示される化合物またはその閉環ラクトン体である化合物。

■この資料にはつづきがあります。詳細は当所までお問合せください。

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、
下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】 特許業務法人 HAKKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

副所長 弁理士 黒田 敏朗 (大阪本部在籍)
TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)
E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

特許部長 弁理士

食品×医療支援室長 中尾 守男 (東京本部在籍)
TEL : 03 - 3433 - 5810 (代表)
E-Mail : iplaw-ky@harakenzo.com

【免責事項】

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HAKKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。
是非ご参照下さい。

<弊所総合ウェブサイト> : <http://www.harakenzo.com>

<商標専門サイト> : <http://trademark.ip-kenzo.com>

<意匠専門サイト> : <http://design.ip-kenzo.com>

<弊所法務部 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>

<広島事務所 facebook> : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>

※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。